

平成25年度

滋賀県「健康いきいき21」地域・職域連携推進会議（第1回）議事録

日時：平成25年9月3日 午後2時から4時

場所：県庁北新館 5階 5-A会議室

出席委員：三浦委員、笠原委員、佐藤委員、中野委員、井上委員、近藤委員、八田委員、  
若林委員、古川委員、井上委員、岡部委員、井下委員、高野委員（13名）

欠席委員：小澤委員、鳴海委員、高羽委員、沢井委員、山田委員、（5名）

事務局：健康長寿課 嶋村課長、健康づくり担当 黒橋、中村

医療保険課 田中、障害福祉課 佐藤、衛生科学センター 小嶋

内容

1. 開会

2. あいさつ（健康長寿課長）

司会：本会議は、今年度から2年の任期となります。

続きまして、委員長につきましては設置要綱第4条第2項により委員長は委員の互選によって定める事となっております。ご意見をお願いします

委員：事務局のご提案がありましたらお願いします。

事務局：滋賀医科大学の三浦委員にお願いしたいと思っておりますがいかがでしょうか。

各委員了解

事務局：では三浦委員、委員長をよろしくお願いします。会議設置要綱第4条第3項により委員長は会議の議長として会議の進行を行うこととなっておりますので、どうぞよろしくお願いします。

委員長 健康いきいきの策定が昨年度でしたが、多くの方が継続して委員となっていていいます。今年度からスタートの年になりますので、最初が肝心で重要な年となります。5年間の計画で、目標値は10年後ということになっており、長い期間になりますが、県民が生活習慣病の予防をはじめ県民の健康維持に役立てるよう活発なご議論をお願いします。

3. 議事

議題1「健康いきいき21—健康しが推進プラン—」（改定版）について

事務局：計画の説明（概要版により）

委員長：概要版で説明いただきました。概要版作成の目的はどういったものですか。

事務局：県が進めている健康づくり計画の概要を県民に周知すること、また、県民皆さんに取り組んでいただきたいことということで10か条を掲載していることから、公共ホールや図書館等にも配布して県民に周知することとしています。

委員長：ご質問等ございませんでしょうか。

委員：概要版をみてもらえて、県民の健康に寄与できればいいと思う。

このキャプチャーはなにでしょうか？

事務局：県のイメージキャラクターになります。「びわこおおなまず」「キャットフィッシュ」を略したものです。

委員：がんに関係するところで検診率が低いので、あげると書くのは簡単であるが、どうするかは重要。全国より、がんの発症率などはどうなっているか。教えていただきたい。

計画の冊子を見ていないのでわからないが、お聞きしたい。

事務局：受診率はすぐに伸びていかないのが現状、一つは啓発も重要ですが、検診システム自体を整えることも必要とも考えている。精度管理が重要で、読影のスタッフなど質の向上ということも大切、医療機関の状況も市町と調整しながら質の高い検診を進めていくこととしている。ボリュームが増えていくばかりではと思うので。

がんの死亡率は全がんでは全国と比べ低い、男性肺がんは高いが、近年減少しており全国よりわずかに高い。女性の胃がんは高かったが、全国に比べ同様に低くなってきている。

委員：発症率（罹患率）についてはどうでしょうか。死亡率は低い方がいいですね。

委員：発症率（罹患率）は、わかるとしたら全がん登録というのがあるが、全国的に整備がすすみつつある段階で、全国との比較は困難です。

委員：滋賀県でもがん登録しているが、データの集計がでるのが遅いですね。

委員長：滋賀県のがん登録のデータはでていますね。精度により他の県との比較となると思うが。

委員：がん登録の事について、がんでなくなられた方は死亡小票でわかるが、その方が登録されているかどうかはわかる、登録は20%程度、なくなれてからのさかのぼり登録が十数パーセント。その数字で見ると全国的には滋賀県はやや高い精度といわれているが全国規模との比較はできない状況である。

委員長：今後は全国と比べて見ていく必要があると思われる。死亡率は全国と比べ低い。

予防については罹患率を見るのがいいので、がん登録の蓄積が出てくればいいと思われる、指標として今後とも必要。

委員：追加として、質やキャパシティについてのご意見があったが、今後どうしていくかという具体的な対策が必要である。だんだん良くなっているといわれているが、もう少し積極的にやっていかないといけないことでもあるかと思う。

事務局：健診受診率をあげると、受ける方の数が増える、それに対応できる読影医師や技師、機器も必要である。それについては、医療再生計画の関係で補助金を用意し、病院等にお使いいただくよう準備している。人、医師等の確保について大変と思っている。環境整備が重要で、一定水準の質が担保されることが重要ですので、少しずつ進めていく必要があると思っている。

委員長：がん検診も健康いきいき21の中では重要な項目のひとつである。それぞれの取組については後ほど紹介あると思いますので、全体の計画の確認ということで、特にご質問はございますか。

委員：県民レベルで、受診率を高めるといわれていて、がん検診を進めているが、見つか

ったときに不安になるという意見も多い。というのがひとつ現状であります。

委員長：検診の正しい知識を普及していく必要があると思います。

先ほどの罹患率について、事務局からなにか、

事務局：罹患率について、滋賀県のがん登録は成人病センターで実施している地域がん登録からのものがございます。

ほぼすべてのがんについて全国推計値より罹患率は低い状況、男性の肺がんは全国レベルと同等です。H25.3分でH20、21の標準統計より出したものです。

委員長：予防できているかの評価に使っていかなければならないと思う。

計画等を県民に広く周知する事は重要と思っており、次の議論にもなると思うが、滋賀県の計画を県民がよく知っているようになるためには、こういうキャラクターを使って周知することも重要。県民が目標値などを覚えているとか、そういうことが重要と思う。

裏表紙に10か条というのがあり、このあたりは昨年度の会議でも議論しなかったと思いますが、こういう簡単な指標で県民が覚えられる指標をいろんなところに繰り返し出していくことが大事と思っている。この10か条は前回の計画を踏襲しているのですね。数値的には、今回の計画で修正は必要なかったでしょうか？

事務局：目標というところを今回の計画にあわせて修正をしています。10か条の文言は同じ言葉としている。

委員長：この10か条で周知を始めている形となっているが、これでいいのかということを含めてご意見を。簡単な形で示さないと県民にはわからない。こういう、キャラクターも十分活用して周知していくといい。委員の方のご意見はどうでしょうか。

委員：いきいき21の概要版は県民にとってわかりやすい冊子と思うが、

健康いきいき10か条について、2つめ野菜不足はあと100gとあるが、今年度の食生活改善普及運動の実施ということで、この9月が「毎日プラスひと皿の野菜」として展開しているという周知があった。いい運動と思うが、10か条に載っている事を今後の展開の中で、今月やっている様な個々の展開を、今後具体的に進めていっていただければと思うがいかがでしょうか。

事務局：委員におっしゃっていただいたのは、この9月の国の健康増進月間・食生活普及月間のもので。これまでこの月間にあわせて周知啓発をできていない状況で、ポスターの配布、掲示にとどまっている。国の月間にあわせた啓発を行うことで統一感のあるものとなるので、実施していきたい。

委員：食生活以外他の項目についてもお願いしたい。

事務局：健康増進月間は健康づくり全体となりますので、今後すすめていきたいと思えます。

もう一つ、滋賀の健康福祉を守り育てる月間ということで11月を決めている。今年度は在宅看取りと介護予防のフォーラムを実施する。こういうものにあわせて啓発を実施していきたいと思えます。

委員長：今年度は啓発が非常に重要であると思われる。

事務局：健康推進員団体連絡協議会の活動について、いつも県民目線で実施いただいているので、何かあればお願いします。

委員：がんの受診率については気になるところで、近くの量販店で、がん検診を受けましょうという啓発を実施しています。(甲賀では6月9月に実施することとしている)各所で食育などいろいろな啓発を行っています。会員は県内約3800名がおり、いろいろな形でお手伝いできると思います。

委員長：次の議題にて、いろいろな取組がきかれると思います。そこで議論できればと思います。では、議題2, 3併せて説明をお願いします。

議題2 計画関連事業および取組について

議題3 健康づくりを支援する社会環境整備について

事務局：資料1～4についてご説明します。

資料1 計画推進ロードマップ(県の事業等)

資料2 施策体系と主な取組(市町)

資料3 施策体系と主な取組(関係団体)

資料4 健康づくりを支援する社会環境整備について(計画抜粋)

参考資料 環境整備の取組について(受動喫煙ゼロ店・外食栄養成分表示店、施設)

資料1～3を見ていく中で、取組が少なくなるところがこの「健康なまちづくり」の分野となるので、今後の取組等について特にご意見をいただければとおもっています。

委員長：資料1は県の取組、資料2が市町、資料3で関係団体ということで、これは、従来から実施していたことを計画に当てはまるように整理していただいたものであすが、全体を通してご意見、ご質問ございませんでしょうか。

委員：一点、概要版の説明があり、行政、事業所、公的なところで皆が知ることという説明があったが、それで周知できますかという事をおもいました。守山市が健やかチャレンジ事業として市単独事業で組んでいる。県がやる気があるなら、全戸配布などで周知する必要があるのではと思いました。

それと、がん検診・特定健診保健指導の話がありましたが、単独の健保組合の目標については90%が示されている。県として70%を目標とするのであれば、滋賀県保険者協議会に提案していただき取り組んでいただくように全面に出して言っていただく、あるいは、健診内容についても何とか国に働きかけるなど、今後の5年10年のなかで1歩でも進む必要があるのではないかと思う。

国保では追加健診をしているが、健保ではできかねるので、そのあたりを県として少しの補助になるのか、目標のために取組をとるのを示していただきたい。

いちばんは、概要版といきいき10か条を保存版として配布いただくなど県民への周知をしていただきたい。私としても周知していきたい。県民に十分目につくものとして提供していただければと思う。

委員長：周知と言うことで事務局からご意見ございませんか

事務局：概要版の増刷は考えていないが、県の広報枠、番組を持っているのでそれを使つてのPRすることはできるかと思う。委員長から言っていただいたように、わかりやすいメッセージ、ロゴを作成させていただきますので、団体の皆様も、周知等お願いした

と思います。PRが大切ということで他の方法がありましたら、教えていただきたい  
と思います。

委員長：各市町でも計画を立てて周知して行かれると思うので、県・市町の役割分担と連  
携を考えていかないといけないが、個人的には、TVで放送するのは県単位と思う。県  
の広報にのせるのは可能と思う。テレビの影響は大きい、単純なメッセージをきちんと  
流すと、多くの方が見るので大切と思う。

委員の皆様のご意見いかがでしょうか。

委員：広報の話でしたので、資料3で取り上げていただけていますが、国保では、毎年テー  
マを設け健康づくり運動をしているが、今年は健康増進のための体操をBBCで放映し  
ている年90回ブロックごとに市町に参加いただいている。反応があり、地域でやってい  
きたいとの連絡があったりする。こういう手法もあると思う。

また、資料でご紹介いただいた守山市のチャレンジ事業の背景について、国保の方で  
平成21年に医療・介護・健診を別にとらえていたものを一人の情報を個人単位でまとめ  
分析し、地域の状況、特徴についての報告書を作ったこれを受けて、健康なまちづくり  
が大切ということで、5年計画で計画を立てられたものと思う。同様なことを国保の全国  
ベースでデータをまとめることができるようになった。国保から計画の背景等について  
分析結果を発信することもできるようになる、どういうところをターゲットにするとい  
いかもわかるので、ご紹介します。

委員長：いろんな団体が同じ目標にむけ広報し、つながっていくといいと思われる。県全  
体としてやれる取組としては、ロードマップではテーマごとにバラバラとなっているの  
で、健康いきいき21で統一した形で、県としてもご検討いただければと思う。

事務局：本年度、キャプチャーとは別に健診・健康づくりの象徴のキャラクターを作っ  
ているところです。現在キャッチフレーズ、キャッチコピーを募集中で、チラシを配布さ  
せていただいているとおります。10月末にがんフォーラムにおいてお披露目をして、啓  
発等に各種団体でも使っていただけるようにしていきたいと思っています。

健康づくりも含め、健康福祉部の健康のキャラクターと考えています。

委員長：健康いきいき21のキャラクターにするかはどうでしょうか。

知っているキャラクターがいろいろ禁煙とか、歯磨きとか、運動とかしているとわか  
りやすいと思いますが、新しいキャラクターも知名度があがってくればと思います。

この会議でTVCMをとすることは言っていけるかわからないが、啓発、周知が大切  
と思うのでキャラクターを使ったりしておねがいたい。

委員：ぜひおねがいたい、一回ではなく、定期的にも実施していただきたい。

事務局：BBCいきいき健康ライフがありますが、成人病センター実施のもので、週4回  
あり、放映後成人病センターサイトにインターネットテレビでおいています。そちらを  
大いに活用していきたいと思っています。わかりやすいメッセージとロゴを活用して、  
継続して実施していきたいと思っています。

委員：薬剤師会、医師会、歯科医師会の参画している学校保健委員会があり、保護者、学  
校担当者が参加して毎学期開催されている。健康づくりなど学校の問題をお話する。  
そこで、いろんなデータがでますが、県の目標値が知られていないと思われます。たと

えば、昨年12歳のう歯を1本にするというのを養護の先生もご存じない。周知できていないと思う。行政の方の参加はいいことです。ぜひ、10か条、提案を若い方にアピールしていただきたい。健康づくりは若いときから必要と思いますので、たとえ1枚のものでも、さっとその場で説明できるものがあるといいかと思いました。

委員長：学校も含めて社会全体でやっていくことが大切で、いろんな連携ができると思います。

委員：広報のことで、滋賀労働基準協会1700会員ある、全国労働衛生週間準備週間で説明会があるそこに600ほどこられる、そこで説明すると持って帰られるので、啓発になると思われる。お互いの団体同士が活用の道筋を作っていたいただければと思います。

(9/4-6)

10月3日地方の労働安全衛生大会がある、800用意いただければお配りできる。

団体がどういう時期にということがあると言う、お互いに情報交換すれば広報活用できと思う。たとえば、受動喫煙については、助成金の資料をお配りしていただくなど連携していければと思います。

委員長：電子化していろんな教材をHPに掲示して活用いただくなどとすればいいのではないかと思います。

事務局：いきいき10か条のみでははれると思いますので、HPに掲示したいと思います。

委員長：ほかにいかがでしょうか

社会環境整備は今回の目標においては重要なところですが、資料1にもあるが、若干寂しいところである。また市町のところでも対策としては難しいところであるが、大変重要な対策です。いろんなお店、産業の協力が充実していくことが大事と思う。県のところには新検討会立ち上げとあるが、市町ごとにやってもらうことがいいこと、団体に取り組んでもらいたいところなどがあるかと思うが、ご意見いかがでしょうか。参考資料で協力店が増えていないなどあったがいかがでしょうか。

健康推進員団体連絡協議会は受動喫煙防止のイエローカードを使用とありますが、いかがでしょうか。

委員：守山は草津保健所からいただいて、市総会で皆さんに配布いただいた。お店においてくるといった事をしている。渡したがそれがどうなったかはわからないです。

委員長：地道な活動は大切で、お店としても考えてくださる。いろんな団体と連携するのも大切と思う。県で統一して配るということで実施するとかできるといいですね。

委員：甲賀保健所で数年前に啓発ティッシュにカードをいれ、使っていただけるようにしたのがありました。ティッシュを使用後に使うと言うことで街頭啓発をされていました。

事務局：イエローカードについては、県として一昨年、様式をきめて作成、配布しました。

委員長：県として作られたのですね、欲しい方に配る、HPに掲示などするといいですね。

委員：社会環境整備が大切と思っている。①労働者の環境、休養・睡眠などの生活がどうかということが気になっているところです。どんどん悪化しているのではないかと思います。商工会議所関係ともみんなで一緒にすすめていかないといけないと思う。

お金をかけて、これを実施するということが必要。②スポーツも重要と思う。もう少し

積極的にスポーツ・運動のできる環境ができていいのか、子どもの時からそういうところも作っていただきたい。

③健診について、内容も検討しないといけない。健康食品はみんな手を出すのが、本当の健康にお金を使わない風潮がある、そういう基本的なところを何とか考えていく必要があると思う。

委員長：健康食品とかサプリメントとかは取り組まれるが、本当に効果のあるところには取り組まないというご意見はその通りと思います。

栄養・運動の問題は社会環境整備面では大事、その方法を具体的に進める推進組織があった方がいいと思います。この会議では幅が広がりますので、たとえば栄養面を進めていく部会、運度の対策を考える部会があればと思います。対策を絞って強力に進めることが必要と思うので、ぜひ検討いただければと思う。

委員：労働局の取組をお話ししたいと思います。社会環境整備の、メンタルヘルスに対する取組でこの9月「若者を使い捨てにする企業をなくす」ことをしています監督官が事業所を回って実施している。また、9/1無料相談をもうけて情報1000件を受けている。このようなことにより若者を使い捨てにする企業をチェックすると言うことで環境整備を進めていっております。

委員：出前講座で「歯周病と全身疾患」ということで歯科医師会にお願いしております。この場で、お礼と紹介をさせていただきます。

委員：出前講座はもともと歯の衛生協会の事業ですが、協会の解散をうけて歯科医師会で実施することとしたものです。無料で出かけて講演するもので、次年度以降もつなげていきたい。歯科の取組としては歯周疾患の取組は重要とっており、全身状態と関連する歯周病というとらえ方で広報していきたいと思っています。

委員長：重要なテーマは、お金をかけて実施することは必要。普及啓発も含めて、必要な予算は取っていただいて広まっていくよう、これはぜひ県におねがいしたい。

県全体としては評価をしっかりとすること。県全体で評価することは必要。普及についても知っているという単純な指標でわかるので、とっていくことも大事。

また、うまくいったところの発表をしていただく場、推進大会の様な催しが県全体であり、それを広報で宣伝するとか、があるといいかと思いました。

事務局：アイデアありがとうございます。県として考えていきたいと思っています。

委員長：今後も計画の推進に向けて、5年間の計画で目標値は10年と長いですが、各団体が進めていければと思います。

では、事務局へおかせしします。

事務局

ありがとうございました。

ご協議いただきました内容について、お配りしております概念図で整理しながらお聞きしておりました。

まず、計画を啓発周知することに、早速とりかかっていたいと思います。

また、生活習慣病予防・重症化予防のところでは、保険者協議会と連携した受診率向上対策のご提案をいただきました、また、社会環境整備については、労働環境・メンタルへ

ルスについてご提案いただきましたこれについても考えていきたいと思ひます。

また、運動・栄養について掘り下げて行くと言うことで、部会を設けて考えていきたいと思ひます。

啓発については学校保健会とか様々なところで周知というご意見もいただきました、そのためのHPでの資料提供などできるところから実施していきたいと思ひます。

来年度以降のことでは、まだ決まっておひませんので公表には至りませんが、賞や住民の発表、媒体をつかってPRについては検討し始めているところですので、固まりましたら公表していきたいと思ひます。

それでは、ご意見いただきましたこういったところから進めて参りたいと思ひます。

本日はありがとうございます。